

No. 23

制 度 名	公共交通空白地域解消支援事業	主管課名	交通政策課 地域交通 G		
		問合せ先	029-301-2604		
目的・趣旨	交通空白地域解消のため、コミュニティバスや乗合タクシーの導入、地域住民や NPO 等による自家用有償旅客運送の取組や、スクールバス等の乗合バスへの活用に取り組む市町村を支援する。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕 新規立ち上げ及び区域拡充のために係る経費 ①自家用有償旅客運送支援：運転手の養成費用、車両購入費用、調査費、運行経費、等 ②スクールバス・企業バス等活用支援：停留所の設置費、調査費、運行経費、等 ③コミュニティ交通導入支援（コミバス、デマンドタクシー）：停留所の設置費、調査費、運行経費、等					
〔補助要件等〕 ・市町村や NPO 等が行う、交通空白地域の解消のための公共交通新規導入若しくは既存運行の取組みの拡充であること。 ・市町村が財政支援を行うこと。					
〔対象経費〕 新規立ち上げ及び区域拡充のために係る経費					
〔補助限度額等〕					
○初期費用 ○調査・検討費 補助率 1/2 (3 年間合計で上限 5,000 千円)		○運行経費 補助率 1/2 (3 年間合計で上限 5,000 千円)		最大 3 年間 (上限 10,000 千円) ※年間上限 5,000 千円	
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
運行費補助		—	1/2	1/2	—
〔31 年度当初予算額〕 45,000 千円		〔31 年度補助対象団体〕 平成 32 年 3 月頃決定予定			
〔備考〕					